

第23回帯広市農業委員会議事録

1 開催日 令和6年4月26日(金)

2 開催時間 午前10時32分開会 午前10時59分閉会

3 開催場所 大正農業者トレーニングセンター

4 出席委員 25名

1番 工藤 美佐	2番 吉田 宏一	3番 深田 敬吾
4番 濱野 敏夫	5番 兒玉 康英	6番 松金 栄治
7番 梶川 毅	8番 河瀬 勉	9番 荒川 満雄
10番 大塚 敏幸	11番 山口 善則	12番 室崎 公一
13番 山崎 博之	14番 落合 憲和	16番 辻 浩志
17番 尾関 健一	18番 増地 孝昇	19番 岸塚 隆弘
20番 鹿内 淳一	21番 廣瀬 貢弘	22番 石崎 一彦
23番 山本 裕慈	24番 森 有宏	25番 飯田 祐一
26番 吉田 利彦		

5 欠席委員 1名

15番 窪田 さと子

6 議事録署名委員

21番 廣瀬 貢弘 22番 石崎 一彦

7 議事内容

- (1) 報告第1号 農業委員会事務について
- (2) 報告第2号 現況証明書発行等に関する専決処分について
- (3) 報告第3号 農地法第4条及び第5条の規定に基づく意見聴取に係る専決処分について
- (4) 議案第1号 農地等賃貸借の解約等に係る成立状況の確認について
- (5) 議案第2号 農地等の権利移動許可申請に対する決定について
- (6) 議案第3号 農用地利用集積計画の案の決定について

8 傍聴人 なし

9 事務局 出席職員

事務局長	橋向 弘泰	農地課長	高間 裕一
農地係長	佐々木 正人	農地係主任	清水 裕貴
農地係主任補	本間 大慎	農地課事務員	今野 志津子

事務局 長	ご起立願います。礼。ご着席ください。
議 長	ただいまより、第２３回帯広市農業委員会を開会いたします。
吉田 会 長	(会長より、近況を含め挨拶)
議 長	議事に先立ち、４月１日付け人事異動についての報告がございます。 事務局より願います。
事務局 長	(農政部及び農業委員会事務局職員の人事異動に関する報告)
議 長	ありがとうございました。 続きまして、令和６年度農政部関係予算の概要 及び、 昨年１０月に米沢市長へ提出をいたしました「令和６年度農業振興予算に 関する要望」の対応方向について、事務局より説明させます。
事務局(高間課長)	(令和６年度農政部関係予算および要望への対応方向についての説明)
議 長	以上、令和６年度農政部関係予算の概要、および要望への対応方向について説明を いただきましたが、委員の皆さんからご質問等はございませんか。
(委 員)	(なし)
議 長	特に無いようですので、以上で終了とさせていただきます。 それでは議事に入ります。 初めに、本日の委員会の会期についてお諮りいたします。 会期は、本日１日限りとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。
(委 員)	(なし)
議 長	ご異議が無いようですので、会期は本日１日限りと決定いたしました。 次に、事務局から諸般の報告を申し上げます。
事務局 長	報告いたします。 本日の出席委員は、２５名です。 議席番号１５番 窪田委員につきましては、欠席の申出を受けております。 委員の出席数が定足数に達しておりますことから、本日の総会が成立していること をご報告いたします。 本日の議事は、開催次第 ３. 次第 にあるとおり、報告が３件、議案が３件、 その他が２件です。 (配付資料の確認) 以上です。
議 長	次に、帯広市農業委員会会議規則により、議事録署名委員を指名いたします。 本日の議事録署名委員には、２１番 廣瀬委員、２２番 石崎委員を指名いたします ので、よろしく願います。 それでは報告案件に入ります。報告第１号及び第３号につきましては、事前に資料 を送付し、内容をご確認頂いておりますので省略いたします。 では、報告第２号「現況証明書発行等に関する専決処分について」報告いたします。 ３月分の調査結果について、大塚調査委員長より報告をお願いします。

大塚調査委員長 議 長	25日の調査ですが、2ページ 報告第2号 1 現況証明、附番50の1件について現地調査をしたところ、非農地であることを確認いたしました。 以上で、3月分の報告を終わります。 ありがとうございました。 次に、4月分の調査結果について、工藤調査委員長より報告をお願いします。
工藤調査委員長 議 長	10日の調査ですが、2ページ 報告第2号 1 現況証明、附番1の1件について現地調査をしたところ、非農地であることを確認いたしました。 以上で、4月分の報告を終わります。 ありがとうございました。 以上、調査委員長より報告がありましたが、ご質問等ございませんか。
(委 員) 議 長	(なし) 特に無いようですので、報告第2号はこれで終わります。 以上で、報告案件はすべて終了いたしました。 これより議案の審議に入ります。 議案第1号「農地等賃貸借の解約等に係る成立状況の確認について」を議題といたします。 議案の内容について、事務局より説明させます。
事務局(本間主任補) 議 長	農地法第18条の規定による通知書が次のとおり提出されたので、その成立状況について、確認を求めます。 (議案第1号、附番1から2の2件の合意解約について朗読・説明) 以上附番1から2の2件につきましては、農地法第18条第1項第2号に該当し、合意解約が成立しているものと考えます。 それでは審議に入ります。 ただいまの説明に対するご質問、あるいは通知書の内容に基づく合意解約成立状況についてご異議ございませんか。
(委 員) 議 長	(なし) ご異議が無いようですので、通知書の内容に基づく合意解約の成立状況を確認いたしました。 次に議案第2号「農地等の権利移動許可申請に対する決定について」を議題といたします。議案の内容について、事務局より説明させます。
事務局(本間主任補) 議 長	農地法第3条の規定による次の許可申請に対する可否について、決定を求めます。 (議案第2号、附番1、3の使用貸借2件、附番2の賃貸借1件、附番4、5の贈与による所有権移転2件、について、調査票に基づき朗読、説明。) 以上附番1から5の5件につきましては、農地法第3条第2項の各号に規定されている「許可できない要件」のいずれにも該当しないものと考えます。 それでは、まず地区担当委員の意見を伺います。 附番2について、森委員よりお願いいたします。

森 委 員	附番2について意見を申し上げます。借主となる法人は新規で設立されましたが、その中心となる者は地域で営農を行う者です。当該農地は法人を立ち上げた貸主が自作していた農地であり、周辺農地の利用に支障が生じるような営農はしておらず、全部利用要件や地域調和要件については問題はないと考えます。意見は以上です。
議 長	ありがとうございました。 それでは審議に入ります。ただいまの説明・意見に対するご質問、あるいは申請どおり許可することについてご異議ございませんか。
(委 員)	(なし)
議 長	ご異議が無いようですので、申請どおり許可することと決定いたしました。 次に、議案第3号「農用地利用集積計画の案の決定について」を議題といたします。 議案の内容について、事務局より説明させます。
事務局(本間主任補)	農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5条第1項の規定に基づき、次の農用地利用集積計画の案について決定を求めます。
	(議案第3号、1. 一般分 (1)賃借権等の設定 附番1から7の7件について調査書に基づき朗読・説明)
事務局(清水主任)	(同、2. 公益財団法人北海道農業公社分(1)賃借権の設定の附番1の1件について、調査書に基づき朗読・説明)
	以上につきましては、農用地の効率的利用や農作業の常時従事など、改正前の農業経営基盤強化促進法第18条第3項に規定する各要件を満たしているものと考えます。
議 長	それでは審議に入ります。 事務局からの説明に対するご質問、あるいは原案のとおり決定することについてご異議ございませんか。
(委 員)	(なし)
議 長	ご異議が無いようですので、本案件は原案のとおり決定いたしました。 以上で、議案の審議は全て終了いたしました。 続いて「その他」に入ります。 「令和5年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表の案について」事務局より説明させます。
事務局(佐々木係長)	(「令和5年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表(案)について」説明)
議 長	ただいまの説明に関して、ご質問等ございませんか。
(委 員)	(なし)
議 長	ご質問等が無いようですので、原案のとおりといたします。 次に、「農用地利用集積計画 利用権の設定等の手続きについて」事務局より説明させます。
事務局(佐々木係長)	(「農用地利用集積計画 利用権の設定等の手続きについて」説明)

議	長	ただいまの説明に関して、ご質問等ございませんか。
(委 員)		(なし)
議	長	特に無いようですので、以上で終了いたします。
		予定されていた案件は以上となりますが、他に、委員の皆さんから何かございませんでしょうか。
(委 員)		(なし)
議	長	特に無いようですので、以上で終了いたします。
		次に、事務局より連絡事項を説明させます。
事務局(佐々木係長)		(事務局から連絡事項の説明)
議	長	ただいまの連絡事項に関して、ご質問はございませんか。
(委 員)		(なし)
議	長	以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。
事 務 局 長		ご起立願います。お疲れさまでした。